

Risk Flash No.191

(Vol.5No.33)

発行：滋賀大学経済学部附属リスク研究センター
 発行責任者：リスク研究センター長 久保英也
 〒522-8522 滋賀県彦根市馬場 1-1-1 TEL:0749-27-1404
 FAX:0749-27-1189 e-mail: risk@biwako.shiga-u.ac.jp
 Web page: <http://www.econ.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=10/2>

- リスクの視点：彦根学生時代の神秘体験・・・Page 1
- 著書紹介：農業環境政策の経済分析・・・Page 2
- リスク研究センター通信・・・Page 2

リスクの視点

水リスクと企業に関する最新動向

みずのとしあき

滋賀大学リスク研究センター客員研究員 水野敏明

近年「水リスク」は、企業の生産活動や企業ブランドイメージ形成において大きな影響をもたらす要因となっています。企業に関わる水リスクの最近の話題は、大きく分ければ（1）洪水や渇水など自然災害に含まれる水リスク、（2）原材料や農業や工場などの人為的水利用による水リスク、の2種類に分けられます。

（1）洪水や渇水など自然災害に含まれる水リスク

自然災害系の水リスクの代表的な例は、2011年のタイの洪水です。400社を超える日系企業が影響を受けましたが、多くの日系企業は保険により事業を存続できました。一方で、保険会社は9,000億円超の大きな影響を受けました。そのため、タイ政府は2012年に自然大災害保険基金（NCIF）を創立することにより「保険」への支援体制を構築しました。このように大規模な自然災害の水リスクに関しては地震保険のように半公的な「自然災害保険」を作るといった対策があります。

（2）原材料や農業や工場などの人為的水利用による水リスク

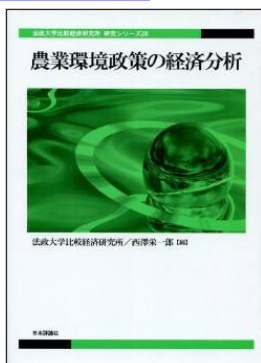
もうひとつの水リスクの代表的な例はサプライチェーンにおける水リスクです。どのような製品が、どの地域の水資源を、どの程度使っているのかを示すために、わかりやすい世界共通の指標値として「ウォーターフットプリント」が開発されています。ウォーターフットプリントによる評価手順は2014年7月に国際規格ISO14046が発行されました。国際規格が成立したため、どのような国や企業が「製品」を通じて水をどの程度使っているのか容易に評価できるようになりました。この評価により、例えば、海外で住民を困窮させ、水の収奪により作られた原材料を使った「製品」などの問題が顕在化しやすくなります。そのことは、水の収奪に関わる原材料を使った製品は、投資家やNGOから痛烈な非難を受ける可能性が増したことを意味します。そのため、企業は自らの製品の原材料の「水」の由来を意識する必要が出てきました。

「水リスク」に関して日本国内は恵まれた状況です。しかし、世界各国では気象の変化が如実に表れているため企業における「水リスク」の重大性が国際的に再認識されつつあります。今回紹介した「自然災害保険」も「ウォーターフットプリント」も国際的な危機感の表れなのかもしれません。今後も水リスクと企業に関して研究を続けていきたいと思えます。

著書紹介

農業環境政策の経済分析

法政大学比較経済研究所／西澤
栄一郎 編
日本評論社、2014年3月発行



本書の概要

農業活動が水質汚染、土壌浸食、生物多様性の喪失といった地球・地域環境にもたらす負の影響は長らくの間、世界的な課題となっています。こうした課題への対処として、1980年代後半以降、アメリカの保全休耕プログラムや EC（現在の EU）の環境支払いなどの農業環境政策が導入されてきました。わが国では、1990年代に環境保全型農業が政策の俎上にあがり、2000年代後半に環境支払いなど環境保全を直接的な目的とする政策が実施されるようになりました。滋賀県では、こうした国の動きに先駆けて、環境こだわり農産物認証制度の創設（2001年）、環境こだわり農業推進条例の制定（2003年）や環境農業直接支払制度の開始（2004年）などの農業環境政策が実施されてきました。

本書は、こうした農業環境政策の展開について、アメリカ・韓国・中国・日本の農業環境政策の制度・現状や既存研究を整理した第Ⅰ部と、滋賀県の環境こだわり農業を事例に、その普及要因、環境への影響、水質改善の便益や水環境保全に向けた今後の方向性などを論じた第Ⅱ部から構成されています。

私が執筆した第Ⅱ部第5章「環境こだわり農業の採択要因」では、滋賀県の環境こだわり農業について、農家が当該農業を採択・実施する要因などを検討しました。

検討の結果、明らかになった知見の一部を紹介すると、技術講習などの研修会への参加、近隣の先行実施農家の存在や多様な農家活動への取組は、環境こだわり農業の実施と正の相関関係にある一方、小規模または高齢自給的な農家では実施されない傾向にあることなどがわかりました。また、実施農家のなかでも、リスク回避的な選好をもつ農家は、環境こだわり農業の作付に消極的な傾向にあることなどを明らかにしました。こうした結果は、青壮年層や中・大規模経営層をターゲットとするなど、普及対象を絞り込んだ選択的な普及活動が今後の環境こだわり農業の展開に寄与しうることを示唆しています。

著者のつぶやき

本書には、「経済分析」というタイトルが付されていますが、経済分析のみならず、各国の農業環境政策の現状・制度や特定地域の農業環境政策が多面的に論じられています。特に、第Ⅱ部は滋賀県の環境こだわり農業をさまざまな側面から分析しており、地域政策や滋賀県の農業に関心を持つ方に興味をお持ちいただけるように思います。なお、本学の田中勝也准教授（環境総合研究センター）も第Ⅱ部第6章「環境こだわり農業の影響評価」を執筆しておられます。

（環境総合研究センター准教授 藤栄剛）

ふじえつよし

リスク研究センター通信

◆ 丹後大学駅伝で陸上競技部が健闘！

詳しくは、

<http://www.econ.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=topics:1664&r=0>

をご覧ください。

「リスクフラッシュご利用上の注意事項」

本規約は、滋賀大学経済学部附属リスク研究センター（以下、リスク研究センター）が配信する週刊情報誌「リスクフラッシュ」を購読希望される方および購読登録を行った方に適用されるものとします。

【サービスの提供】

1. 本サービスのご利用は無料ですが、ご利用に際しての通信料等は登録者のご負担となります。
2. 登録、登録の変更、配信停止はご自身で行ってください。

【サービスの変更・中止・登録削除】

1. 本サービスは、リスク研究センターの都合により登録者への通知なしに内容の変更・中止、運用の変更や中止を行うことがあります。
2. 電子メールを配信した際、メールアドレスに誤りがある、メールボックスの容量一杯になっている、登録アドレスが認識できない等の状況にあった場合は、リスク研究センターの判断により、登録者への通知なしに登録を削除できるものとします。

【個人情報等】

1. 滋賀大学では、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第59号）に基づき、「国立大学法人滋賀大学個人情報保護規則」を定め、滋賀大学が保有する個人情報の適正な取扱いを行うための措置を講じています。
2. 本サービスのアクセス情報などを統計的に処理して公表することがあります。

【免責事項】

1. 配信メールが回線上的問題（メールの遅延、消失）等によりお手元に届かなかった場合の再送はいたしません。
2. 登録者が当該の週刊情報誌で得た情報に基づいて被ったいかなる損害については、一切の責任を登録者が負うものとします。
3. リスク研究センターは、登録者が本注意事項に違反した場合、あるいはその恐れがあると判断した場合、登録者へ事前に通告・催告することなく、ただちに登録者の本サービスの利用を終了させることができるものとします。

【著作権】

1. 本週刊情報誌の全文を転送される場合は、許可は不要です。一部を転載・配信、或いは修正・改変してblog等への掲載を希望される方は、事前に下記へお問い合わせください。

*尚、最新の本注意事項はリスク研究センターのホームページに掲載いたしますので、随時ご確認ください。

☛ <http://www.econ.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=10/2/3:12>)

*当リスクフラッシュをご覧頂いて、関心のある論文等ございましたら、下記事務局までメールでお問い合わせください。

発行：滋賀大学経済学部附属リスク研究センター

**編集委員：ロバート・アスピノール、大村啓喬、
菊池健太郎、金秉基、久保英也、
柴田淳郎、得田雅章、山田和代**

滋賀大学経済学部附属リスク研究センター事務局

(Office Hours:月一金 10:00-17:00)

〒522-8522 滋賀県彦根市馬場 1-1-1

TEL:0749-27-1404 FAX:0749-27-1189

e-mail: risk@biwako.shiga-u.ac.jp